

平成27年度事業報告書（案）

I 法人

【経営理念】

1. 良質かつ安全・安心な福祉サービスを提供し、御利用者の自己決定を尊重し、ひとりの人として『人間性に関する尊厳』をいささかも制限されない様なケアを提供する。
2. 仕事を通じてお互いに共感を持てるようなケアをし、御利用者・職員双方が人格の向上に喜びを感じ、自己実現が達成できるよう援助する。
3. 地域において多様な福祉サービスを総合的に提供出来るような事業を実施する。

【基本方針】

『明るく』『楽しく』『和やかに』

【モットー】

『気付きとそうぞう（想像・創造）』

【当面目標】

自分や家族・親族が入所したいと思える施設を目指す。

【重点目標】

1. 事業計画に対する予算管理及び稼働率を四半期毎の7月、10月、1月に進捗報告会議を実施し対策及び補正に努める。
収入面に於いては該当月の翌月上旬までには把握出来ていますが、支出面に於いては翌月上旬でない把握出来ておりません。またその内訳に於いても該当月迄の支出実績であって予定されたスポット支払いが該当月迄の按分化がされていないので、本当の予算管理にはなっていないので今後の課題として取組んで行きたいと考えます。
2. 社会福祉法人として、社会貢献の取組み
 - ① 先ずは古郷地区(秋田)をはじめとし、岩岡地区を対象として施設の開放を積極的に実施する。
8月に実施した夏祭りには秋田地区自治会全員を対象に招待の案内をして少しではあるが参加者が増えました。
H27.11.22に実施された『岩岡町民あるこう会』昨年同様、職員とその子供の参加で激励の粗品配りを実施しました。また今年は職員1名が、あるこう会にエントリーしました。
 - ② 地域行事における協力体制の確保と積極的参加に努める。
秋田地区自治会主催の盆踊り大会にも2名の職員が参加することが出来ました。

地域行事への金銭面での協賛はしていますが、当該地域も例外なく高齢化が進んでいますので行事实施の準備のお手伝い等の参加を検討していきたいと考えます。

3. 根拠に基づいた科学的介護に対する取組み

① 5つのゼロに向けた取組み

1. おむつゼロ 2. 胃瘻ゼロ 3. 骨折ゼロ 4. 拘束ゼロ 5. 褥瘡ゼロ

目立った実績はなく報告する様な内容はありませんが、継続して取り組んでいます。

② 4つの自立支援ケアの取組み

1. 認知症ケア 2. リハビリケア 3. 口腔ケア 4. 看取りケア

目立った実績はなく報告する様な内容はありませんが、継続して取り組んでいます。

4. 人事考課規程の効果的活用の実施により、職員一人一人のモチベーションを上げ『進んで仕事に取り組む職場』となる様に取組み施設全体のレベルアップを目指す。

各部署評価者の人事考課規程勉強会を実施して評価精度の高いものにしていく必要があると実感しております。

評価指標を充実させる目的で規程類の改定等の検討実施していく必要があります。

5. 虐待ゼロ

年間2回（2時間/回）の内部研修、新規職員雇い入れ時の研修及び随時積極的に外部虐待研修の参加の計画的実施。

マナー研修を昨年度に引き続き参加して、先ずは言葉から意識付けを行って虐待に繋がる前の段階での不適切ケアにならない様に努める。

虐待研修（4回実施）

① 平成27年6月8日・10日・12日

② 平成27年7月6日・8日

③ 平成27年11月9日・11日

④ 平成28年3月3日・4日・7日

行政指導(平成27年9月14日)

家族からの通報で入浴拒否にも関わらず入浴させた。介助時に無理やり服を脱がせて入浴させた。

6. 高齢者生活福祉センターの廃止から新規事業に向けた計画実施

平成27年度末に高齢者生活福祉センターの事業廃止が決定しました。平成27年度4月より改装設計から11月末の工事竣工予定で計画しています。改装後、12月より平成28年度3月末まで、高齢者生活福祉センターとシ

ョートステイのエリア分けて事業実施して行きます。

未実施。

平成27年度末での高齢者生活福祉センターの今後の事業変更に向けての進捗状況としては以下の通りです。

- ① 平成28年度より既存建物を利用する従来型特養の増設を認める方針。
 - ② 上記には補助費を伴う一般公募型と補助費を求めない協議型がある。
- 行政の提案は上記①②を考えているので、高齢者生活福祉センターの事業変更を再度検討してみてはどうかという提案がありました。
 - 西神の里方針
 - ① 平成28年3月末での高齢者生活福祉センターの入居者数は7名であり特養化を考えた場合には入居者の移転を求めなければならない。
 - ② 特養化にする為には廊下幅の基準を満たす為、既存建物の耐震壁の切断工事が必要である。この工事に伴う2階特養の入居者に対する騒音振動問題がある。(居室の入り口だけを下げ耐震壁を残す形状でも廊下基準を満たすか確認中)

行政の提案を無視する訳にはいかないが、早急に事業変更をして行く必要性から考えれば平成28年度事業計画通りに高齢者生活福祉センターはケアハウスに変更することが得策と考えます。

7. 地産地消に向けた取組み

平成26年度より取組んで来た地産地消は、JA兵庫六甲岩岡支店を窓口として野菜・米を中心に実施して来ましたが、更に消費率のアップを目指すと共に肉類や魚類に於いても継続的に仕入れ先の開拓に視野を向けて地産地消に取り組めます。

「JA野菜・米の全体野菜・米に対する使用率が取組当初は50%程度であったが平成27年10月現在80%近くまでアップしてきております。」と上半期の事業報告でしましたが、その算出根拠に正確性を欠くものがあり見直したところ年度末では63%に留まっています。

JA兵庫六甲の広報部より、月刊誌に掲載予定が決定しています。

現在の委託業者グリーンハウスは、3年目になりますが契約当初の地産地消に向けての取組みの考え方に施設方針と少々ズレが生じてきており、共通認識を持つ為の会議の回を重ねているところです。

平成27年度の地産地消の取組結果は以下の様になっています。

		野菜と米の使用率			全体に対するJAの使用率		
		JA野菜 JA米	全体野菜 全体米	使用率%	JA野菜 JA米	全体食材	使用率%
実 施 結 果	4月	11,393	17,101	66.6	11,393	49,983	22.8
	5月	10,999	17,613	62.4	10,999	51,837	21.2
	6月	9,875	16,383	60.3	9,875	49,416	20.0
	7月	11,042	17,276	63.9	11,042	51,170	21.6
	8月	10,990	17,164	64.0	10,990	50,971	21.6
	9月	10,611	16,220	65.4	10,611	49,559	21.4
	10月	10,982	17,133	64.1	10,982	51,422	21.4
	11月	9,609	16,660	57.7	9,609	49,547	19.4
	12月	9,917	16,653	59.6	9,917	51,402	19.3
	1月	10,593	17,075	62.0	10,593	50,849	20.8
	2月	9,530	16,639	57.3	9,530	50,137	19.0
	3月	10,270	16,375	62.7	10,270	51,614	19.9

【理事会の開催】

1. 第1回理事会（5月中旬頃） 平成26年度事業報告、決算報告
第1回理事会（H27.5.30） 平成26年度事業報告、決算報告
2. 第2回理事会（10月下旬頃） 上半期事業計画・予算執行状況報告
第2回理事会（H27.11.28） 評議員欠員による新任評議員の承認
第3回理事会（H27.11.28） 上半期事業計画・予算執行状況報告
平成27年度第1回補正予算
規定変更(就業規則・運営規程)
特定個人情報取扱規定制定
3. 第3回理事会（H28年3月中旬） 平成28年度事業計画・予算承認
第4回理事会（H28.3.27） 施設長交代の件
平成27年度第2回補正予算
平成28年度事業計画・予算
4. その他必要時開催

【評議員会の開催】

1. 第1回評議員会（5月中旬頃） 平成26年度事業報告、決算報告
第1回評議員会（H27.5.30） 平成26年度事業報告、決算報告
2. 第2回評議員会（10月下旬頃） 上半期事業計画・予算執行状況報告
第2回評議員会（H27.11.28） 上半期事業計画・予算執行状況報告
平成27年度第1回補正予算
規定変更(就業規則・運営規程)
特定個人情報取扱規定制定
3. 第3回評議員会（H28年3月中旬） 平成28年度事業計画・予算承認
第3回評議員会（H28.3.27） 施設長交代の件
平成27年度第2回補正予算
平成28年度事業計画・予算
4. その他必要時開催

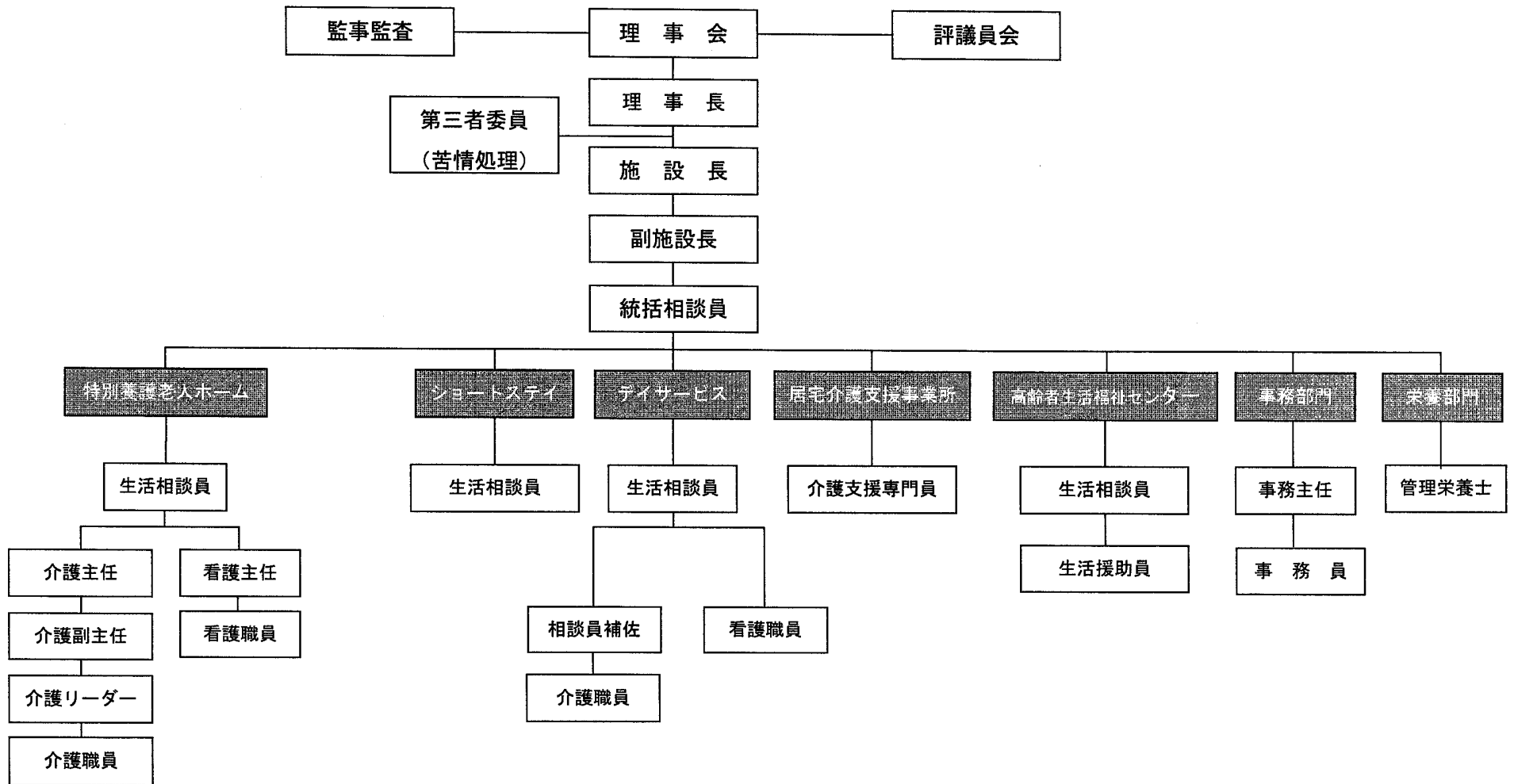
【監事監査の開催】

- 監事監査（5月上旬頃） 平成26年度事業監査
監事監査（H27.5.16） 平成26年度事業監査
その他必要時開催

【役員構成】

理事	評議員	理事長 藤原 俊昭
		施設長 吉岡 崇
		松井 年孝
		小西 阿佐男
		直田 雅夫
		小南 武司
評議員	杉尾 ユカリ	
	安福 省三 横山 孝美	
	田中 安幸	
	濱口 正博	
	木村 良明	
	敦見 泰子	
	木村 学司	
監事	大野 秀朋	
	松井 浩光	
第三者委員	木村 良明	
	畑 和彦	

組 織 図



II 特別養護老人ホーム

1. 重点目標

- (1) 平成26年度の稼働率は98.2%と目標稼働率98%を達成することが出来たので平成27年度の目標稼働率を99%とする。
平均稼働率98.7%（資料-1・資料-2・資料-3参照）
- (2) いかなる状況においても利用者様の尊厳を重視しつつ、その人らしい生活をおくって頂けるよう専門性をもって支援していくことが使命であり『支援してあげる』ではなく『支援させて頂いている』ということを常に念頭に入れて、健全で快適な生活の場の提供と生活の質の向上を目指す。
- (3) サービスの質の向上を目指し、以下の点に取り組む。
 - ① 職員の資質向上に向けたマナー教育や援助業務教育の実施および外部研修をもとにした内部研修での水平展開の実施。
 - ② 気づきや配慮によるサービス提供こそが我施設の目指すサービスであることを全職員に浸透させる教育の実施。
 - ③ 資格取得や研修参加の援助と有資格者による配置と資格取得後においても実践知識を常時継続的に補充できる体制の構築。
 - ④ 無駄を省き合理化を図る目的をもって、利用者様主体を前提とした業務改善やコスト意識の定着を図り、進んで仕事に取り組む職場となる様な体制の構築。
- (4) 利用者様の異常の早期発見に努め施設内対応が可能となる体制の構築と利用者様各々の既往・現病の把握による健康管理の徹底を行い、施設での生活を可能な限り継続していただけるような体制の構築。

事故発生件数（139件）

- 転倒・転落 71件（51%）転倒骨折による入院2件神戸市に報告
- 皮膚隔離・内出血 34件（24%）
- 利用者間トラブル 8件（6%）
- 誤飲・異食（誤薬） 7件（5%）誤薬1件神戸市に報告
- その他 19件（13%）

神戸市監査指導課監査（平成27年9月7日実施）

対象：法人監査

指摘事項：特に指摘事項無し

神戸市介護指導課実地指導（平成27年11月24日実施）

対象：特別養護老人ホーム・通所介護

指摘事項：入浴室の掃除用の洗剤の管理（特養）個人ケースラックが利用者

の見える方向になっていたので個人情報保護の観点から是正すること（特養）
通所介護計画書がケアプランの有効期間とマッチしていない（通所）

Ⅲ 短期入所生活介護

1. 重点目標

- (1) 平成25年度の稼働率101%の実績を踏まえ目標稼働率を特養空床利用含め105%とする。

平均稼働率102.3%（資料-4・資料-4-2・資料-5・資料-6・資料-7参照）

- (2) 加算取得に当たり、継続的に加算取得条件を満たしているか精査してから請求業務に着手する。また、その根拠書類を整え保存管理をする。
- (3) 加算取得していたものが加算条件を満たさなくなった場合は、関連書類の変更をして関係官庁に遅滞なく届出を実施する。また、利用者様や居宅介護支援専門員にこの旨の説明を実施してからサービス提供を開始する。
- (4) 特養相談員との連携を図り、特養入所候補者としての推薦や特養入院者の空床ベッドの有効利用に努める。

特養の空床250床に対し84床利用して利用率34%となっています。結果として166床が利用しなかったこととなりますのでもう少し利用率のアップを図る必要があります。

- (5) ショートステイとデイサービス共通の利用者様の情報を共有する事により、どちらのサービスを利用された場合にも統一された個別対応サービスを提供出来る様に努める。
- (6) 特養の行事計画と連携して充実した余暇を過ごしていただく。
- (7) 新規利用者様の開拓と現在利用者様の継続的利用を維持する。

現在の利用者の内訳は、特養の入所待機者のロングステイ5名とミドルステイ2名、通常ショートステイ3名となっています。

稼働率は安定し送迎も少なくすむが、本来のショートステイの役割からすれば用途外使用となることと事故等による突然の利用中断のことを考えると新規利用者の開拓が必須であり、これを実施することにより特養の空床利用率をアップすることに繋がると考えます。

- (8) 利用者様の所持品の「忘れものゼロ」を目指す。
- (9) 高齢者生活福祉センターからの事業変更により、ショートステイ2人部屋（14室）と1人部屋（6室）に11月末を目途に改装して、今年度は12月から内2人部屋6室と1人部屋2室の稼働を目指します。

未実施。

IV 通所介護

重点目標

- ご利用者 1 日平均 15 名以上。(平成 26 年度目標値 17.5 名 実績 10.4 名)
- 定員 25 名として平均稼働率 47.1% 平均日利用人数 11.7 名 (資料-8・資料-8-2・資料-9・資料-10・資料-11・資料-11-2)
平成 28 年 4 月実績は、月間利用者数 371 人と平成 27 年 4 月実績 276 人からすれば 95 人増となりました。
- ケアプランに基づいた通所介護計画を作成し、適正なサービスとご利用者の立場に立ったサービスを提供する。
- ご利用者及びご家族の各種相談に応じ、信頼関係の構築を図り、安心して在宅生活が続けられるよう支えるとともにご家族の介護負担を軽減します。
- 平成 27 年度より従来の考え方を大きく変更して、他事業所が敬遠をしがちな部分を西神の里デイサービスの特色として、介護保険上に謳われている要支援利用者の一週間の利用回数制限の廃止や、他事業所での受入困難とされる重度認知症利用者の積極的受入を実施してきました。
- デイサービス職員の従来の方針を一度廃止して、サービスの基本や仕組みについて会議を実施しサービスの向上に取り組んで選ばれるデイサービスになれる様に取組んできました。
- デイルームの配置を大きく変更して、以前はサービス提供スペースと職員専用スペースがありましたが、職員のテーブルをなくし記録用のテーブルのみにして利用者が常に見守り出来るようにしました。
- 設備備品の整備として、マッサージ機・エアバイク・老人向けパチンコ機等の導入をしました。
- 西神の里の財務状況を考えれば、デイサービスの業績向上は必須でありデイ部門だけに留まらずオール西神の里のこととして職員全員で意見・提案を出し合って取組んできました。

VI 居宅介護支援事業

1. 重点目標

- (1) 目標受託件数 32 件の 80% とする。(目標値 32 件 80% 実績 24.4 件)
26 年度は新規の紹介を岩岡あんしんすこやかセンター、西神南あんしんすこやかセンター、平野西神あんしんすこやかセンター、病院からの紹介、ロングショートステイ入所、西神の里への相談で頂く事ができ、目標に到達は出来なかったが年度平均 63% で前年度 58% を上回ることが出来ている。
今後も紹介を頂いた事業所等との連携を図り、受託件数のアップに繋げる。
 - 平均受託件数 28 件の 70% (資料-12・資料-13・資料-14 参照)
- (2) ケアマネジメントの充実
 - ①利用者様や家族の状況について、「できること、できないこと、望む生活」についてのアセスメントを実施し、状態像を把握していく。
 - ②ケアプランの作成
アセスメントで抽出した状態像を元にケアプランを作成する。
 - ③モニタリング
サービスの利用状況や状態変化の確認を行っていく。
- (3) サービス担当者会議の充実
 - ①適切な時期のサービス担当者会議を開催する
 - ②開催の目的を明確にする
 - ③関係者が欠席の場合は照会依頼をする
 - ④主治医への出欠の確認と所見の依頼を行い、医療との連携を図っていく
 - ⑤利用者様、家族、サービス事業者等の参加で課題をチーム全員が共有すると共に、支え合っている実感を持って頂けるようにする。
- (4) 継続的なケアマネジメントの充実
どのような目標を持ってサービス利用するのかを明確にし、利用者様、家族、サービス事業所等にサービス担当者会議を通して周知していく。
利用者様の状態の変化に応じて、継続的に適切なサービスが提供されるように支援をし、入退院を繰り返す場合にも病院の地域医療連携室と連携を図り継続的なケアマネジメントが実施できるように努める。
特に退院時は大きな状態変化が考えられることから病院への訪問等による状態の確認し病院内で実施されるカンファレンスへの参加をしてケアプランの見直しを行う。

V 高齢者生活福祉センター

1. 運営方針

当事業は、神戸市の委託事業として開設平成13年より14年間事業展開してきましたが、開設目的を果たした事業として平成23年度より事業縮小廃止に向けての方向性が決定し、平成27年度末で廃止することが決定しています。平成27年3月末で定員20名のところ入室8名になっています。入所者様の介護度も上がってきており、現在8名の年齢・介護度・入所期間等は表—1のようになっています。

表—1

入所者	年齢	介護度	入所年数	入所年月日
1	82	要介護2	14年	H13.4
2	85	要支援2	4年11ヶ月	H22.3
3	86	要介護2	14年	H13.4
4	93	要介護2	14年	H13.4
5	95	要支援2	9年10ヶ月	H17.6
6	95	要介護1	7年4ヶ月	H19.11
7	97	要介護1	12年11ヶ月	H14.5
8	97	要支援2	8年7ヶ月	H18.9

高齢者生活福祉センターの委託費は、表—2の様になっており、入所者様の減少傾向から推測すれば平成25年度は14名から11名、平成26年度は11名から8名と各年度3名減少しています。この事を踏まえると平成28年3月末に5名程度になることが推測され、高齢者生活福祉センターを廃止するにはこの5名の方の移動先の支援が必要となります。

表—2

入所人数	11人～20人	6人～10人	1人～5人
委託金額	1319万	836万	649万

行政処分は、平成28年7月末までとなっており、補助金を得ないことを条件に在宅サービスでの事業展開であれば検討の余地はあるとのことで平成26年度はこの方向で高齢者生活福祉センターの入所者が半分以下になった時期に、将来の事業展開を見定めたいうでの段階的変更を折衝しショートステイへの変換が決定しました。

平成27年度は、その実行時期にきております。概略予定は4月5月で設計・施工業者選定、6月～9月で第一期施工、10月11月で第二期施工、12月よ

り年度末まで高齢者生活福祉センターとショートステイのエリア分けをした状態での事業実施を予定しています。

その後平成28年4月よりショートステイのみでの事業実施を予定していますので、この時期までに入所者の移動を支援していきますが、どうしても移動先が決定出来なかった入所者の特別な対応も検討課題として残っています。

高齢者生活福祉センターの定員減に伴って一部ショートステイの事業展開を計画したが実施出来ず。

平成28年3月現在

表—1

入所者	年齢	介護度	入所年数	入所年月日
1	84	要介護2	15年	H13.4
2	86	要支援2	6年	H22.3
3	87	要介護3	15年	H13.4
4	94	要介護2	15年	H13.4
5	96	要支援2	10年6ヶ月	H17.6
6	96	要支援1	8年4ヶ月	H19.11
7	98	要支援2	9年7ヶ月	H18.9

- 7名中4名が94歳以上と超高齢
- 7名中4名が要支援で3名が要介護
- 特養入所基準に適合する利用者は、要介護3の1名

表—2

入所人数	11人～20人	6人～10人	1人～5人
委託金額	1319万	836万	649万

- 平成27年度の委託金は483万減額